

# 1 各会計決算総括表

(単位 千円)

区 分	決算額			翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額		
一般会計 ①	32,109,392	30,635,591	1,473,800	183,267	1,290,533
特別会計 ② (③+④+⑤)	12,985,182	12,624,787	360,392	0	360,392
国民健康保険 ③	6,115,798	5,995,970	119,827	0	119,827
介護保険 ④	5,215,632	5,007,947	207,684	0	207,684
後期高齢者医療 ⑤	1,653,752	1,620,870	32,881	0	32,881
合 計 ①+②	45,094,574	43,260,378	1,834,192	183,267	1,650,925

※ 記載金額は、区分ごとに表示単位未満を切捨てて表示しています。

## [用語の解説]

### 翌年度へ繰り越すべき財源

会計年度独立の原則の例外として、当該年度の歳出予算の一部を翌年度において執行するために繰り越しをした額等の合計から、決算年度中に歳入されなかったが翌年度において確実に収入が見込まれる特定財源を控除した額をいう。

### 実 質 収 支 額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、歳入歳出差引額から、翌年度繰越額を控除した額をいう。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支額の黒字、赤字により判断する。